

地域強化育成資金 交付要項 [改訂版]

1. 「地域強化育成資金」 について

「地域強化育成資金」は、都道府県（47FA）での選手・指導者強化育成事業に対し、より広域で行う地域単位の事業実施に関わる経費を支援することを目的としている。

具体的には、地域単位で実施する各年代のトレセンや各種研修会事業等である。事業の計画策定にあたっては地域の実情を踏まえた検討を行い、地域の強化育成に必要とする事業であること。

また、これらの事業に関わる人々は、地域の強化育成事業が47FAでの活動に対しても寄与することを理解し、責任をもって実施することに努めなければならない。

2. 趣旨・目的

「地域強化育成資金」は、主に、サッカーの各年代層・カテゴリーの競技会や幅ひろい指導普及事業等を実施することで、国民のスポーツへの広い理解と関心を高め、児童または青少年の健全な育成を促進し、より良い社会の形成を促進し、また、地域社会の健全な発展を助け、サッカーを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することなどを目的とする。

3. 対象事業・期間・補助金額

□ 包括となる事業・補助金額：

- | | | |
|----|------------------|--------------|
| a) | 強化育成資金 | 【100万円】 |
| b) | 9地域トレセンスタッフ研修会 | 【10万円×都道府県数】 |
| c) | 地域 GK キャンプ | 【30万円】 |
| d) | 地域トレセンリーグ | 【20万円】 |
| e) | 地域トレーニングキャンプU-17 | 【95万円】 |

□ 対象事業： 上記b・c・d・e は必ず実施すること

□ 対象期間： 2015年4月 ～ 2016年3月

□ 補助金額：

	地域	補助金額
北海道	(4FA 扱い)	285万円
東北	(6FA)	305万円
関東	(8FA)	325万円
北信越	(5FA)	295万円
東海	(4FA)	285万円
関西	(6FA)	305万円
中国	(5FA)	295万円
四国	(4FA)	285万円
九州	(8FA)	325万円

※補助金が支払われた年度内に、対象事業に係る直接経費として支出してください。なお、その支出配分は47FAの自由裁量に委ねます。

4. 申請

- 提出物 : 事業計画書(別紙:様式1-1~1-4)は必ず地域ユースダイレクターを中心に協議のうえ、2015年3月16日(月)までに提出してください。
※地域トレーニングキャンプの実行計画書は5月11日(月)までに提出
- 振込 : 2015年5月末までに各地域サッカー協会口座に振り込みいたします。

※事業計画書・計画書の提出がない地域サッカー協会、もしくは申請条件を満たしていない事業に関しては、補助金をお支払いすることが出来ません。ただし、地域の事情を配慮し、地域ユースダイレクターが認めた場合は、レアケースとして対応します。

5. 報告

- 収支報告書
補助対象となる事業のうち、どの事業からでも補助金の報告を行うことができ、補助金額分の報告を行ってください。5つの対象事業(9地域トレセンスタッフ研修会/地域GKキャンプ/地域トレセンリーグ/地域トレーニングキャンプ/その他事業)すべてに補助金を充当させる必要はありません。
例) 強化育成資金の支出額がJFAからの支給の補助金額を超える場合、強化育成資金の収支報告書・明細書を提出して頂ければ、他の事業の収支報告書の提出は不要です。
- 事業報告書
すべての対象事業の報告書を提出してください。事業報告書が提出されない場合は、補助金を返金して頂きます。
- 収支報告書の提出と精算
「補助金に関する経理処理の手引き」に関しましては、2014年12月26日および31日に財務部より展開させて頂いた資料をご参照ください。
- 事業報告書の提出
期日:2016年4月21日(木)
内容:すべての支援対象事業についての事業報告書(別紙:様式2-1~2-5)
※ 期日前であっても、報告書が出来次第、随時提出頂いてもかまいません。

その他

- 地域強化育成資金は、地域の独自性に配慮し、各地域サッカー協会が主体的に行うことが重要です。地域における合理性と公平性を保つため地域ユースダイレクターが中心となり、技術委員長等と連携を取りながら、補助金の使途・配分を決定してください。そのため地域ユースダイレクターが本件の企画立案・実施及び予算・決算に関われるよう協力してください。

- JFA 側の窓口（担当部署）は技術部とし、各地域サッカー協会のカウンターパートとして協働して取り組みます。

- 提出先：〒113-8311 東京都文京区サッカー通り JFAハウス 10F
公益財団法人 日本サッカー協会 技術部 福嶋宛

以上

本件に関する問い合わせ

公益財団法人日本サッカー協会 技術部 福嶋・吉田
TEL: 03-3830-1810 FAX: 03-3830-1814 E-mail: jfa_hojokin_gijutsu@jfa.or.jp

「地域強化育成資金」の対象となる事業内容について

a) 強化育成に関わる事業

強化育成資金の対象事業は、地域における育成年代の選手の育成や、指導者を対象とした研修会などを通し、国民のスポーツへの広い理解と関心を高め、児童または青少年の健全な育成を促進し、より良い社会の形成を促進し、また、地域社会の健全な発展を助け、スポーツサッカーを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することなどを目的とした事業である。

b) 9 地域トレセンスタッフ研修会

本研修会は、都道府県のトレセン活動に関わる指導者のレベルアップを図り、地域・都道府県におけるトレセン活動の中心となる指導者の養成および将来現地在住のナショナルトレセンコーチとなりうる人材の発掘・養成を目的とする事業である。

□ 研修会の内容

- ① 指導実践
- ② スキルアップのための講義・指導実践
- ③ 日本内外のサッカーに関する最新情報の伝達

※ 場所、期間、開催規模は地域ユースダイレクターが主体となり、地域のスタッフ等と共に企画立案・実施するものとし、地域の独自性を配慮する。

※ リフレッシュポイントの付与は下記のとおりとし、地域の運営担当者が事後処理（入力）を行なう。

- 2日以上で開催で指導実践あり：40ポイント
- 1日以下で開催で指導実践なし：20ポイント

c) 地域 GK キャンプ

ゴールキーパーキャンプは日本代表選手の排出のために日本のゴールキーパー育成の土台を厚くするべく、選手の強化・育成・発掘を目的とするとともに、情報発信と各地域のゴールキーパーコーチ研修の役割も担う事業である。

□ ゴールキーパーキャンプの内容

- ① 選手へのトレーニング・講義
- ② 日本内外のサッカーに関する最新情報の伝達
- ③ ゴールキーパーコーチの研修

※ 実施場所、期間、開催規模はナショナルトレセンゴールキーパーコーチが主体となり、地域のスタッフ等と共に企画立案・実施するものとし、地域の独自性を配慮する。

d) 地域トレセンリーグ

本リーグは年間を通して選手が質の高い環境で戦えるゲーム環境整備の一環として、各地域で下記内容を含むトレセンリーグを実施し、個の育成を図る事業である。

- ① トレセンマッチデーを利用して行なわれている。
- ② セントラル方式（集中開催）ではなく、年間（または長期間）を通じて実施。

- ③ 全県のトレセンが関わっている。
- ④ リーグ戦方式である。
 - ・ 支援終了後も継続していくことを前提とした取り組みとしてください。
 - ・ リーグ戦の定着に伴い、トレセンマッチデーは月1回でなくとも構いません。年間でバランス良く開催してください。

e) 地域トレーニングキャンプU-17

国体後の継続した強化を促すことで、遅咲きの選手の発掘、及び強化を図る。またU-18年代の指導者に対しての情報交換の場として活用する。対象年齢は1998年1月1日以降の出生の者

- ① 開催回数は各地域1回開催とする。
- ② JFA ナショナルトレセンコーチと地域トレセン指導スタッフを中心となり行う。
(JFA U-18 ナショナルコーチングスタッフも可能な限り視察・指導を行う)
- ③ 選手の対象年齢は1998年1月1日以降の出生の者(年齢の下限はない)

※ 実施場所、日程、開催人数は地域ユースダイレクターが主体となり、地域のスタッフ等と共に企画立案・実施するものとし、地域の独自性を配慮する。